

## くらしの情報掲示板

### 職業訓練ガイダンス

#### in泉佐野

ハローワーク泉佐野では、ものづくり、事務系、介護などの分野の職業訓練校9校が集まり、学校ごとに訓練内容などについての個別相談ができる「職業訓練ガイダンス」を開催します。

また、介護の仕事に関するセミナーや車いすの体験コーナー、和歌山県へのUIターン相談コーナーも開設します。気軽に参加してください。

**日時** 11月10日(火) 午後1時～4時  
**場所** 泉佐野商工会議所

(市場東3丁目2-34)

**問合せ** ハローワーク泉佐野 職業相談部門 (☎463-0565 部門コード41#)

※申込不要、参加無料

### 55歳以上「仕事説明会」

シニア就業促進センターは、市・町地域就労支援センターと連携して55歳以上のシニアを対象とした、「仕事説明会」を開催します。

各種案内、注文受付、問い合わせ対応などを電話で行うコールセンター（一般オペレーター、看護師・介護職他専門オペレーター）の仕事を紹介します。

**日時** 11月25日(水)  
午後2時～3時30分

**場所** りんくうエルガビル3階  
(りんくう往來南2-2)

**定員** 20人 (先着順)

**申込・問合せ** シニア就業促進センター (☎06-6910-0848) へ  
※参加無料

### 合同就職面接会

#### 出展企業募集!

市が開催する、就職を希望する人を対象にした「合同就職面接会」に、求人企業として出展してもらえる企業を募集します。

**出展申込・問合せ** 11月20日(金)までに、まちの活性課 (☎469-3131) へ

※出展無料。連絡をいただければ、出展について説明させていただきます。

#### 【合同就職面接会】

**日時** 来年1月30日(土)  
午後1時～4時

**場所** エブノ泉の森ホール

### 事業主のみなさん

#### 労働保険の成立手続きはお済みですか?

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、国が管掌する強制保険です。

労働者を一人でも雇っていれば、各保険の加入要件を確認の上、手続きを行ってください。

#### 問合せ先

●労災保険について…岸和田労働基準監督署労災課 (☎498-1012)

●雇用保険について…ハローワーク泉佐野 (☎463-0565)

※大阪労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>) では、労働保険に関する詳しい説明や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しています。

### 小判型商品券(プレミアム付き)「泉州長者小判」を販売

泉佐野商業会連合会では、加盟店で1枚500円として利用できる小判型商品券を1セット(12枚入り、6千円相当)につき5千円で販売します。

※1人(小学生以上)4セットまで。来年2月28日(日)まで利用でき、つり銭はできません。また、現金との交換はできません。

**販売日時** 11月28日(土) 午前11時～(売り切れ次第終了)

**場所** スタンプ会事務所(りそな銀行横)、駅上商店街アーケード内、駅下商店街アーケード内の計3箇所で開催

**問合せ先** 月・火・木・金曜日の午前10時～午後4時にスタンプ会事務所 (☎461-0283)



### 泉佐野市社会福祉協議会 善意銀行(9月受付分)

- 10万円…人生道場
- 車いす2台…匿名

12月1日開講!!

### 「なりわいテーブル」

～なりたい私になるために  
楽しみながら仕事をしませんか～

自分のやりたいことを自分サイズでつくるスクールを開講します。最終日にwagamama中根利枝さんをお迎えし実践に向けたアドバイスもいただきます。「なにかやりたい!」と考えている人はぜひ参加してください!

#### 【プレ講座】

スクールのガイダンス(お茶代実費負担)

**日時** 11月20日(金) 午後1時～3時  
**集合場所** バリュー・リノベーションズ・さの(栄町5-2)

**定員** 10人(先着順)

#### 【5回講座】

自分の好きな事で小さいビジネスをつくる。ワークショップでブラッシュアップしながら、実践に向けて準備します。

**開催日** 12月1日(火)～(全5回)

#### 内容

①自分の夢とやりたいことを大発見

②成功事例から学ぼう

③なりわいアイデアを生み出そう

④なりわいビジネスをカタチにしよう

⑤なりわいビジネスプレゼン大会

**場所** レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターほか

**定員** 15人(先着順)

**受講料** 5,000円(材料費含む)いずれも

**申込・問合せ先** バリュー・リノ

ベーションズ・さの(☎477-7365)

※詳しくはホームページ(<https://vr-sano.com/>)をご覧ください。

11月は

### 【Sマーク(標準営業約款制度)普及登録促進月間

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店で、厚生労働大臣の認可を受けたSマーク登録店は、次のことを正しく表示している信頼できるお店です。

- 事故が発生した場合の賠償保険
- 施設の設備の内容
- 仕事やサービスの内容

**問合せ先** (公財)大阪府生活衛生営業指導センター(☎06-6943-5603)

※詳しくは問い合わせてください。

